平成２６年（フ）第４０号
新潟県長岡市希望が丘南６丁目13番地39、前住所新潟県長岡市希望が丘南６丁目16番地９トモエ荘３号室
破産者　山崎　裕幸
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第６０号
山梨県山梨市上石森63番地
破産者　大柴　正幸（開始決定時の氏宮本）
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１５６号
愛知県西尾市田貫町西荒古12番地１　ホワイトハイツⅢ201号室
破産者　竹田　真啓
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１９６号
大津市坂本７丁目10番22号
破産者　板垣　喜和
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６５８号
京都市南区上鳥羽南中ノ坪町25番地８
破産者　髙石　勝史
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５３６号
京都府長岡京市今里４丁目16番７号
破産者　西野　忠雄
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７９４号
京都市伏見区納所下野１番地　伏見納所団地５―508
破産者　大平　克子
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８２号
広島県福山市坪生町３丁目31番３号、開始決定時の住所広島県福山市駅家町大字上山守12番地３
破産者　吉岡　千景
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第２７４号
宮崎市大字島之内6990番地８、前住所宮崎県西都市大字右松1952番地１
破産者　香川　安夫
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７６号
鹿児島県鹿児島市郡山町2230番地10
破産者　重久　睦郎
1　決定年月日　平成27年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第１８２５号
名古屋市中区大井町１番15号　サンセジュール東別院２Ｄ号、住民票上の住所石川県羽咋郡志賀町富来領家町子の16番地２
破産者　室橋　幸子
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９３３号
愛知県春日井市藤山台４丁目１番地１　404号棟302号室
破産者　植田　　修
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６６０号
兵庫県尼崎市椎堂１丁目22―27、住民票上の住所兵庫県尼崎市東園田町４丁目４番地の２プチメゾン203
破産者　森　　透匡
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第８号
佐賀県鹿島市大字高津原1375番地　林田アパート１号
破産者　森　　知子
1　決定年月日　平成27年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第２０３１号
札幌市豊平区福住１条８丁目３番11号　クラシック福住202号、開始決定時の住所札幌市南区簾舞３条１丁目７番16号
破産者　大平麻由美
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０７４号
札幌市北区新川２条２丁目11番13号　笠原M203号
破産者　佐藤たい子
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１８２号
札幌市西区山の手４条３丁目２番５号
破産者　花井ナツヱ
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２９１号
札幌市中央区南８条西14丁目３番６―602号
破産者　小川　泰央
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２９２号
札幌市中央区南８条西14丁目３番６―602号
破産者　小川みどり（旧姓新関）
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３４７号
札幌市手稲区前田10条９丁目４番３号　Ｙ・Ｈソワール101号
破産者　山本　貴子
1　決定年月日　平成27年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部